

ひとにやさしいまちづくり推進指針の見直しについて

1 今回の見直しについて

ひとにやさしいまちづくり条例第9条に基づき策定している「施策の基本的な方向その他必要な事項に関する推進指針」である「ひとにやさしいまちづくり推進指針」について、今年度対象期間が満了することから、次期指針を策定（見直し）するもの。

なお、本指針は「県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例」における「基本計画等」となっており、見直しに当たっては県議会への報告、県議会の議決による承認を経ることとなっているもの。

2 これまでの経過について

(1) ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会

今回の推進指針見直しのため、ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会を設置し、下記のとおり検討を進めてきたところ。

〔構成員〕（委員長・狩野氏、副委員長・大信田氏）

○民間委員 9名

所属等	職名	氏名
岩手県立大学社会福祉学部	社会福祉学科長（教授）	狩野 徹
社会福祉法人いちご会障がい者相談支援事業所「百万石」	所長	大信田 康統
一般社団法人ランプアップいわて	代表理事	松嶺 貴幸
特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ	会長	小野 仁志
カシオペア連邦は一とふる発見隊	隊長	小田島 行伸
特定非営利活動法人アクセシブル北上	副理事長	高橋 俊肥考
両磐地域まちづくり探検隊	隊長	神崎 浩之
特定非営利活動法人宮古圏域障がい者福祉推進ネット	事務局次長	加藤 伸二
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	福祉経営支援部副部長	斎藤 穰

○行政委員 11名（県関係室課）

政策地域部地域振興室、保健福祉部長寿社会課、障がい保健福祉課、子ども子育て支援課、
県土整備部道路環境課、都市計画課、建築住宅課、商工労働観光部観光課、
復興局まちづくり再生課、国体・障がい者スポーツ大会局障がい者スポーツ大会課、
教育委員会事務局学校教育室

〔開催状況等〕

5月 ひとにやさしいまちづくり推進指針検討委員会設置

6月25日 第1回改定検討委員会開催

7月31日 第2回改定検討委員会開催

9月9日 第3回改定検討委員会開催

(2) これまでの検討委員会における主な意見等

別紙のとおり。

3 今後のスケジュールについて

今後は下記のスケジュールにより見直しの手続きを進める予定であること。

なお、パブリックコメント実施後に、第2回ひとにやさしいまちづくり推進協議会（1月下旬～2月上旬開催予定）を開催し、最終案を協議させていただく予定であること。

時期 (H26年度)	内 容
10月21日	第1回ひとにやさしいまちづくり推進協議会開催 （見直し案協議）
10月下旬	ひとにやさしいまちづくり推進会議幹事会（庁内会議）
11月	ひとにやさしいまちづくり推進会議（庁内会議） 12月議会報告議案提案（基本的な計画の変更に係る報告）
12～1月	パブリックコメント実施
1月下旬	第4回改定検討委員会（最終案協議）
～2月上旬	第2回ひとにやさしいまちづくり推進協議会開催 （最終案協議） ひとにやさしいまちづくり推進会議幹事会（2回目）・同推進会議（2回目） 2月議会変更議案提案（変更に関し議決）
3月	県議会による議決、策定・公表

(別紙) 改定検討委員会における主な意見等

分野		意見等
ひとづくり	意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの普及啓発にもっと力をいれるべき ・高齢者・障がい者（認知症・精神障がい・自閉症等）への理解を促進すべき ・普及啓発方法の工夫 ・障がい者に関わることの「カッコよさ」、「いいイメージ」づくりのための情報発信 ・心に訴えかける・心を揺さぶるような意識啓発の方法（例：バリアフリー化されていることが普通であること「まだ〇〇がないの？」）
	UD 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における UD 教育をもっと推進すべき
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成にもっと力を入れるべき ・民間団体との連携 ・ユニバーサルデザインサポーターの養成 ・ユニバーサルデザイン推進協力員の設置
まちづくり	大震災津波からの復興 大震災津波の経験を踏 まえた防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりにおける UD 導入の働きかけ ・大震災を経験した県として、災害時の要援護者対策を充実すべき ・「お願いカード」などの活用 ・避難所の環境整備、バリアフリー化 ・避難行動要支援者名簿の作成促進
	公共的施設・建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基準を超えた「さらに使いやすくなる」工夫 ・公共的施設整備における意見聴取の方法の工夫 ・簡単にできる事例等を示す
	公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者が利用しやすい公共交通機関の整備が必要（道路・歩道、バス停、駅など） ・高齢者・障がい者の社会参加の機会を増やすため公共交通機関を充実すべき
	観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客への対応の充実 ・観光施設のバリアフリー化推進 ・障がい者等の観光客の受け入れ態勢整備（バリアフリーツアーセンター等） ・バリアフリー施設等の情報提供の充実
情報・サービス	手話通訳、要約筆記、 ガイドヘルパー	<ul style="list-style-type: none"> ・できる人の数が少ない ・障がい者スポーツ大会を契機として増やしていくべき ・ボランティアと有資格者との格差が拡大している ・専門家でなくても「誰でもできること」を示す（事例集作成）
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーマップの充実 ・情報弱者への積極的な情報提供
社会参加	全国障害者スポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・大会を契機として障がい者の社会参加を推進 ・大会を契機として県民の受け入れ態勢、取組を促進
	国際化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・定住外国人の生活支援
その他	推進主体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい当事者の参加・役割 ・自治会・自治組織の役割 ・市町村の窓口設置、取組体制整備、取組促進